

乳幼児突然死症候群(SIDS)から 赤ちゃんを守りましょう

～11月はSIDS対策強化月間です～

乳幼児突然死症候群とは、それまで元気だった赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然死亡する原因不明の病気で、

12月以降の冬期に発生する傾向が高く、生後2～6か月に多いと言われています。

次の3つを守ることを心がけることで、SIDSの発症率が低くなるというデータがあります。

1. 1歳まではあお向けで寝かせましょう

うつぶせに寝かせた時のほうが、SIDSの発生率が高いということが研究者の調査から分かっています。しかし、SIDSはあおむけ寝でも起こりますし、うつぶせ寝が直接的な原因というわけではなく、なぜ、うつぶせ寝がSIDSのリスクを高めるかは不明です。よく眠っているからといって長い時間赤ちゃんを一人にしないようにしましょう。

2. 母乳が出る場合はできるだけ母乳で育てましょう

母乳がでない、母親の服薬や仕事の都合などの理由で母乳で育てられない場合は無理をしないようにしましょう。

3. たばこはやめましょう

たばこはSIDS発生の大きな危険因子です。

妊娠中の喫煙はおなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。赤ちゃんの身近にいる人はたばこをやめましょう。



【問合せ先】

こども家庭センター ☎75-4102

お し ら せ

11月は「児童虐待防止推進月間」です

児童虐待は、社会全体でかわかり、解決していくべき問題です。

児童虐待とは

○身体的虐待

殴る、蹴るなど子どもの身体に暴行などで外傷を与えること。

○性的虐待

子どもにわいせつな行為をすること・させること。

○ネグレクト

重大な病気になっても病院に連れて行かない、乳幼児を家に残したまま外出する、車の中に放置する、食事を与えない、不潔な環境の中で生活させること。

○心理的虐待

子どもの心を傷つけるようなことを繰り返し言う、無視をする、家族への暴力・暴言を子どもに見聞させることなど。

子どもは、大人の人に守られて、元気に、健康に成長することが約束されています

子育てで日頃、つい子どもにあたり、きつい言い方をしたり態度をとったりしていませんか？相談できる場所はたくさんあります。どうか迷わず安心して相談してください。秘密は守り、あなたの安全を一番に考えます。

こどもたちへ

たたかれたりひどいことをいわれたりする。

【こどもでんわそうだん】

福祉相談センター

☎0857-29-5460

相談LINE



保護者、地域の方へ

■児童虐待かも？と思ったら

児童相談所虐待対応ダイヤル

(通話料無料・24時間対応)

いちはやく
189

※一部のIP電話からはつながりません

■児童相談所相談専用ダイヤル

0120-189-783 (通話料無料)

※お住まいの地域の児童相談所につながります

■生命の危険があるとき

警察署110番に通報してください。

智頭警察署 ☎75-0110

■妊娠、出産、子育てに関する悩みがあるとき

こども家庭センター

☎75-4102